

平成24年度離島対策事業協力評価報告書

<平成25年7月26日実施>

第三者委員会

| | | | | | | |
|--|-----------------------------------|--------------------------|---------------|---------|-----------|---------|
| No.11 | 都道府県名:鹿児島県 | 市町村等名:屋久島町 | | | | |
| 対象地域:屋久島地域(屋久島) | 世帯数 [※] : 6,248 | 人口 [※] : 13,589 | | | | |
| 事業実施期間:平成24年2月1日～平成25年1月31日 | 海上輸送を行う者:屋久島町より補助を受けた者から委託を受けた第三者 | | | | | |
| 10ftコンテナ1基の輸送平均台数:16台(Aルート) 12ftコンテナ1基の輸送平均台数:32台(Bルート) | 年間の輸送回数:39回 | | | | | |
| 海上輸送の方法:特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。 | | | | | | |
| 輸送事業の方法:補助事業 | 引渡実績集計の方法:協会集計方式 | | | | | |
| <p>Aルート</p> <p>排出者 → 小売業者 → 中間集積所 A → 搬出港 (宮之浦港) → 海上輸送 → 受入港 (鹿児島港) → 指定引取場所名 (荒川商店)</p> <p>(総輸送距離: 162 km、総輸送時間: 3.6 hr)</p> <p>輸送距離: 中間集積所→搬出港 (0km) 搬出港→受入港 (160km) 受入港→指定引取場所 (2km) 輸送時間: 中間集積所→搬出港 (0hr) 搬出港→受入港 (3.5hr) 受入港→指定引取場所 (0.1hr)</p> <p>Bルート</p> <p>排出者 → 小売業者 → 中間集積所 B → 搬出港 (安房港) → 海上輸送 → 受入港 (鹿児島港) → 指定引取場所名 (荒川商店)</p> <p>(総輸送距離: 170 km、総輸送時間: 4.6 hr)</p> <p>輸送距離: 中間集積所→搬出港 (0km) 搬出港→受入港 (168km) 受入港→指定引取場所 (2km) 輸送時間: 中間集積所→搬出港 (0hr) 搬出港→受入港 (4.5hr) 受入港→指定引取場所 (0.1hr)</p> | | | | | | |
| | エアコン | ブラウン管式テレビ | 液晶式及びプラズマ式テレビ | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機・衣類乾燥機 | 合計 |
| 事業実施期間中の輸送量(台) | 156 | 163 | 10 | 187 | 195 | 711 |
| 交付した助成金額(円) | 117,000 | 45,640 | 2,800 | 359,040 | 191,100 | 715,580 |

※ : 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査値

参考 : 事業協力実施年度 平成21、22、23、24、25年度

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

Aルート: 年間輸送回数33回、コンテナ(10ft)数延べ33基で、コンテナ1基あたり16台を輸送している。覚書に記載された少頻度多量輸送は実現していないが、同等の費用で輸送事業を実施していると認められる。

Bルート: 年間輸送回数6回、コンテナ(12ft)数延べ6基で、コンテナ1基あたり32台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送をほぼ実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量と助成金交付台数とは、協力対象とならない小売業者がある等により、相当量の差が認められる。
- ③ 屋久島町の責務(I. 及び II. ①、②の責務を除く。)は適切に遂行されていると認められる。

III. 成果及び今後の課題等

助成金交付対象台数のうち実際助成金交付申請された台数は平成23年度で84%だったが、町の運用改善により平成24年度で100%となった。